

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀田 康之
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理部長 川口 忠昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月29日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までと定めておりますが、海外連結子会社と決算期を12月末に統一することでグループ全体の業績を適時的確に把握及び開示し経営の透明性を向上させることにより、グローバル企業としての経営体制をより一層強化することを目的として、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。

これに伴い、現行定款の第12条（基準日）、第13条（招集）、第40条（事業年度）及び第42条（剰余金の配当の基準日）の規定の一部を変更するものであります。また、第107期事業年度は、2020年4月1日から同年12月31日までの9ヵ月決算となるため、その経過措置として附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、堀田康之、名取敏照、村澤俊之、河野誠、松本和幸、天羽稔、藤原裕、菊間千乃を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、近藤雅彦を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	789,884	626	6	(注)1	可決 99.9
第2号議案				(注)2	
堀田 康之	783,281	7,230	5		可決 99.0
名取 敏照	782,743	7,768	5		可決 99.0
村澤 俊之	782,771	7,740	5		可決 99.0
河野 誠	782,772	7,739	5		可決 99.0
松本 和幸	784,018	6,493	5		可決 99.1
天羽 稔	784,383	6,128	5		可決 99.2
藤原 裕	784,283	6,228	5		可決 99.2
菊間 千乃	675,846	114,663	5		可決 85.4
第3号議案	786,529	3,986	1	(注)2	可決 99.4

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上